

概要（日本語）
水産市場自由化研究

Overview
Fisheries Market Liberalisation Study
Japanese Translation

本概要は OECD 刊行物の抜粋を翻訳したものです。
ご希望の際は、OECD オンライン ブック ショップから無料で入手できます。

(www.oecd.org)

本概要は OECD の公式翻訳ではありません。



ORGANISATION FOR ECONOMIC CO-OPERATION AND DEVELOPMENT

経済協力開発機構

序文*

水産委員会による声明

水産委員会は 2000 年から 2002 年の作業計画で以下を目的とした「水産市場自由化調査」に着手した。

世界及び地域の水産物貿易フロー、争点、問題を探る調査。この調査には、水産物の貿易と生産が現行の関税水準の引き下げと非関税障壁の変更からどのような影響を受けるかの分析も含まれる。更に、投資制限、サービス・アクセス、漁業補助金の変更やその他の関連要因の影響についても探求する。

水産委員会はこれまでに OECD 諸国における漁業分野の関税および非関税措置、関連の政府からの財政移転、投資及びサービス措置のリスト作成、関税措置に関するデータベースの整備、分析枠組みの構築を行っており、特定された 7 種類の措置ごとに市場自由化の影響を分析する大規模な作業をスタートさせている。

調査のために構築された分析枠組みでは、市場自由化が貿易と資源の持続可能性にどの程度の影響を及ぼすかを判断する上で、資源利用度と漁業管理体制が極めて重要であることが強調されている。こうした関連性は、国際的な水産市場自由化論議で益々注目されるようになってきている。

本調査は WTO（世界貿易機関）ドーハ・プロセスに関連している他、特に以下の漁業関連問題に関する他の国際的討議の場における動きにもリンクしている。

- FAO（国連食糧農業機関）の「漁獲能力管理に関する国際行動計画」および「IUU（違法・無報告・無規制）漁業廃絶国際行動計画」
- UNCLOS（国連海洋法条約）及び国連公海漁業協定に基づく関連の地域漁業管理協定による行動

本調査は、水産委員会における水産市場自由化関連の様々な問題に関する包括的討議の成果である。これまで行ってきた作業の重要性や他の国際的討議の場における動き（特にドーハ宣言を受けた WTO 多角的貿易交渉の開始）のタイミングを考慮して、委員会はこの成果の公表を決定した。作業を最終的にまとめ上げるにあたって、委員会は、声明、エグゼクティブ・サマリー、調査によって明らかとなった重要なポイントに関する総合報告書も採択した。水産委員会は 2002 年 10 月の第 90 回会合で、作業の成果とそれを裏付ける資料の公表を決定した。

*この序文は、水産委員会の 2002 年 10 月の会合により声明として採択されたものである。

エグゼクティブ・サマリー

本調査は、OECD 水産委員会が 2000 年から 2002 年の作業計画の一環として行ったものであり、世界の水産物貿易と資源状況の動向を明らかにするとともに、OECD 諸国により水産物貿易に適用されている貿易・市場政策手段について概観している。さらに、水産市場自由化の予想される影響について分析するとともに、市場自由化による貿易と資源への影響についても論じている。

水産物の国際貿易は、過去数十年間に大幅に増加している。開発途上国から水産物の主な市場である OECD 諸国への貿易フローは膨大な規模に達している。様々な水産物が取引されているが、国際貿易の大部分を占めているのは底魚、マグロ、エビである。水産物には天然物と養殖物があるが、多くの魚類は持続可能な最大漁獲高に達しているか、既にその水準を超えてしまっているため、養殖物の相対的な比重が増している。

OECD 諸国によって適用されている関税率と関税の仕組みは複雑である。一般に、関税率は比較的低率から高関税と見なされる率をはるかに超えている水準まで多岐にわたっている。特惠関税制度が幅広く利用されているが、一般関税率が更に引き下げられれば特惠関税の価値は薄れる可能性がある。水産物貿易では、技術的な輸入義務量や衛生規制の他、多くの非関税障壁が実施されている。政府からの財政移転は懸念材料となる可能性がある。

業界が過剰能力を抱え込み、水産業の収益力低下につながる場合が多いからである。適切な漁船管理制度を実施しなければ、こうした状況はさらに悪化するだろう。OECD 諸国の中で捕獲分野への自由な投資フローを認めている国はほとんど無い。

通常、障壁の緩和は輸出業者と輸入業者の双方に利益をもたらす。しかし、漁業ではそうならない可能性がある。というのも、漁業管理制度と漁獲量によって市場への魚類供給量が決定されるからである。従って、市場自由化を検討する際には、漁業特有の事情（漁業管理の枠組み、漁獲量、輸出入の状況など）を考慮に入れて政策手段を分析することが重要である。

本調査の分析は、養殖、管理の対象外とされている共有漁業資源・公海漁業、二国間漁業協定による漁業、低利用漁業、多種混獲漁業を、市場自由化による貿易と資源への影響が特に懸念される分野として特定している。

本調査は、水産業には更に市場自由化を進める余地があると結論している。特に、関税及び非関税障壁、政府からの財政移転、サービス、投資についてはそうである。ただし、持続可能性を損なわずに市場自由化の恩恵をフルに享受できるのは、適切な漁業管理制度を実施している場合のみである。最大限の福利効果を上げるには、市場自由化と漁業管理の改善に同時に取り組む政策を実施しなければならない。

OECD 諸国の漁業政策枠組みは様々であるので、その貿易と資源への影響は漁業や国によって大きく異なる。この点で、本調査は、市場自由化の予想される影響を更に掘り下げるには多くの分野、特に政府からの財政移転、投資とサービス、IUU/FOC（違法・無報告・無規制/便宜置籍漁船）漁業との関連について更に調査を進める必要があると強調している。

TABLE OF CONTENTS

FOREWORD

PREFACE

EXECUTIVE SUMMARY

SYNTHESIS REPORT

1. Introduction
2. Trends in the Fisheries Trade and Resource Situation
3. Trade, Investment and Market Policies in Fisheries
4. Analytical Framework
5. Market Liberalisation: Special Cases with Implications on Resources and Trade
6. Linking Theory to Practice
7. Conclusions and Further Work

I. MARKETS AND RESOURCE TRENDS

1. Introduction
2. Overview of the State of Major Fisheries Resources
3. Overview of Trade in Fishery Products
4. Groundfish
5. Tuna
6. Shrimp and Prawns
7. Salmon
8. Herring
9. Mackerel
10. Sardine and Pilchard
11. Cephalopods

12. Fishmeal and Oil

II. PRELIMINARY ASSESSMENT

1. Introduction
2. Tariff Measures
3. Non-Tariff Measures
4. Government Financial Transfers
5. Sanitary and Hygiene Requirements
6. Technical Import Requirements
7. Access to Ports/Joint Ventures/Over-the-side Sales/Direct Landings
8. Restriction on Investments
9. Restrictions on Services

III. ANALYTICAL FRAMEWORK

A. PROPOSAL FOR AN ANALYTICAL CLASSIFICATION

1. Background
2. Aquaculture
3. High Seas Fisheries (which are not subject to management regimes)
4. Fisheries Operating in Third Countries Under Bilateral Access Agreements
5. Under-exploited Fisheries with Development Potential
6. Summing Up and Some Final Observations

B. EFFECTS OF LIBERALISING TRADE IN FISH, FISHING SERVICES AND INVESTMENT IN FISHING VESSELS

1. Introduction
2. Management Regimes
3. Fishery Dynamics under Open Access
4. Effects of Removing Barriers to Trade
5. Trade in Fish Products
6. Government Financial Transfers
7. Investment

8. Trade in Fishing Services**9. Conclusion****C. EFFECTS OF TRADE LIBERALISATION ON SUPPLY IN SELECTED FISHERIES MANAGEMENT REGIMES****1. Introduction****2. Supply Response in Aquaculture****3. Supply Responses in Shared Stocks and High Seas Fisheries****4. Stocks under Bilateral Access Agreements****5. Supply Response in Under-exploited Fisheries****6. Supply Response in Multi-species Fisheries****7. Conclusion****IV. INVENTORY OF TARIFF AND NON-TARIFF MEASURES, ASSISTANCE MEASURES AND RESTRICTIONS ON INVESTMENTS AND SERVICES: NATIONAL CONTRIBUTIONS****Australia****Canada****European Union****Iceland****Japan****Korea****Mexico****New Zealand****Norway****Poland****Turkey****United States****V. INVENTORY OF INVESTMENTS MEASURES****Introduction**

The OECD Code of Liberalisation of Capital Movements

Australia

Belgium

Canada

Denmark

Finland

France

Germany

Greece

Iceland

Ireland

Italy

Japan

Korea

Mexico

Netherlands

New Zealand

Norway

Poland

Portugal

Spain

Sweden

Turkey

United Kingdom

United States

VI. CASE STUDIES AND OTHER DOCUMENTATION

Japan – Impact of Market Liberalisation on Fishery Resources: A Case of Tuna Fishery

Japan – The Economy of Flag-of-Convenience Tuna Fishing Vessels

Japan – Analysis of Factors Determining the Decreasing Trends of Bigeye Tuna Resources in the Indian Ocean

Spain – Some Experience from the Spanish Fishing Sector: Non Tariff Measures and Solutions

World Trade Organization – Tariff and Information Paper

本概要 は下記の OECD 刊行物（英・仏）の抜粋を翻訳したものです。

Fisheries Market Liberalisation Study

Etude sur la libéralisation du secteur de la pêche

© 2003, OECD

OECD 刊行物と概要はオンラインブックショップ

(www.oecd.org/bookshop) で入手可能です。

オンラインブックショップの「Title search」欄 に「overview」又は原

書名をご入力下さい（概要は原書にリンクされています）。

概要は広報情報局著作権・翻訳課によって製作されています。

電子メール： rights@oecd.org

ファックス: +33 1 45 24 13 91



© OECD, 2003

本概要の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に

許可されます。